

令和6年3月守口市農業委員会総会

開催日時 令和6年3月22日 午後2時00分～

開催場所 守口市役所1階 市民会議室105

出席委員 ①西口 誠一 ②田中 明美 ③大倉 利文 ④大西 庄治
⑤木村 剛久 ⑥砂口 勝紀 ⑦辻本 恵美子 ⑧辻本 卓郎
⑨中東 郷美 ⑩西川 成美 ⑪橋本 徹 ⑫山崎 勝彦
⑬山田 哲三

事務局 阪本、柴崎、満永、中道

閉会時間 午後2時22分

西口会長

それでは、ただいまから令和6年3月守口市農業委員会総会を開催いたします。

最近の動き、皆さん方いろいろ新聞紙上でも御存じやと思いますけども、食料・農業・農村基本法という御存じの基本法が26日から審議入りいたしますということで、新聞紙上に紹介しています。

これは単独で議論しますと、岸田首相も答弁に立つという形で紹介出ています。衆議院の運営委員会は21日の理事会で政府提出の食料・農業・農村基本法改正について、26日の本会議で審議入りすることを決めたと出ています。岸田総理も出席して趣旨説明等質疑を行うと。政府は関連法案を含む4つの法案の一括審議を求めていますけども、野党の意見を踏まえて、単独の審議をするということになっています。今国会で特に丁寧な質疑を要する重要広範議案に位置づけられておりまして、徹底審議が求められております。私もこれは結構な話やなと思っています。

26日の本会議散会後に同日中に農林水産委員会が審議入りいたしますということで、政府は当初、基本法改正案と食糧危機などの不足時の対応を決める食料供給困難事態対策法案、スマート農業技術の活用促進に向けた法案、それと我々に関係あります農地関連法改正法案の計4つの法案を一括審議で政府は求めてきたんですけども、野党はそらあかんということで、野党は基本法改正法案を単独で審議を要望したということで、これを踏まえて単独で審議がされるということで、我々もこの農政の憲法でございますので、十分に審議をやっていただきたいと思っております。

今回の基本法の案を見ていますと、都市農業のウエイトかなり軽く見られていますので、都市農業についてもかなり重要視してこの基本法に盛り込んでいただけるとありがたいなと思っておりますということで、26日から審議入りするので、一般紙にも審議の経過が出ますので、皆さん方もぜひとも御注視いただけるとありがたいなと思っております。

それとまた別の件ですけども、この冬は気象庁が発表しています、去年の12月から今年の2月までの高温について、皆さん方も肌で感じて御承知だと思いますけども、気象庁は異常気象分析検討会というのを開きまして、今年やっぱりかなり異常な状態やったという見解を出しております。

ということで、皆さん方も今も野菜もいろいろ作物育てられています。特に夏場の高温対策は今から対応を考えていただいて、特にダイコンあたりを中心に栽培されている方も多いと思いますけども、播種時期あたりはかなりちょっと遅らせてやらんといかんなど。ほいで、野菜でもやっぱり高温乾燥が続きますので、防除の方法はいかにあるべきか、従前どおりではちょっと具合悪いような状況でする場合がありますので、特に夏野菜を栽培されている方は御注意のほどよろしくお願いしたいと思っております。

あとは、農林水産省はこの2月22日、2024年度の農作業の安全対策の推進方策というのを決めておりまして、それは何やいいますと、この26年までに農作業事故の死亡者の数ですね、減らしたいということで、今まで22年に死亡事故の人数は、なんと238人が死亡されています。ということで、農水省はこれを何とか半減というか、半分に減らしたいなと思って一生懸命になっています。ということで、皆さん方も農家の皆さん方とお話しされてる場合、事故防止についての呼びかけをお願いできたらなと思っております。

特に死亡事故が多いのはトラクター関連で死亡事故がよく発生していますので、あとは熱中症で死亡が多いということで、夏場の作業は十分御注意いただかないかんというところがありますので、農業委員の皆さん方、農家の方に声かけをやっていただけるとありがたいなと思っております。

それと、昨日は農業会議の臨時総会というのがありまして、その中で決まっていることを言いますと、この6月に食育推進全国大会というのがありまして、それを大阪府内で開催しますということで、また守口に何かの要望が出てくるかも分かりません。出ないかも分かりませんが、大阪で食育の全国大会を6月に開

きますということと、毎年やっています大阪府の農業委員大会、今年は大阪府の農業会議が設立して70周年になりますということで、今年は記念大会ということで開催をやりますということがあります。

それともう一つは、今まで農業委員会の研修でお世話になっていた農業会議の専務理事の鈴木さんがこの3月で退任されるということで、次長が今度新たに理事に昇格されるという計画になっています。

以上、ちょっとあいさつを兼ねて報告させていただきました。

それでは、事務局より本日の欠席委員の報告をお願いいたします。

事務局

御報告申し上げます。

本日、欠席届の出ている委員は三島委員、1名でございます。

したがって、本日の出席委員数は13名です。

以上、報告を終わります。

西口会長

ありがとうございます。

定足数は満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。

それでは、初めに農業委員会憲章を唱和したいと思いますので、着座したままで唱和をお願いしたいと思います。

《農業委員会憲章の唱和》

西口会長

それでは、本日の農業委員会の署名委員は、木村委員と砂口委員でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、議事進行に入ります。発言に際しましては挙手をお願いしまして、その後、私のほうから指名させていただきます。

前もってお願いします。私、大分耳が遠くなっていますので、私に聞こえるように大きい声で協力をいただけるとありがたいと思っています。なかには補聴器ということで、補聴器はいくんですけれども、雑音が入って、やったらもう苦しい状態になりましたね。なかなか補聴器が合わないのです。申しわけないですけども、よろしく協力いただけるとありがたいです。

それでは、議案第2号「令和6年度最適化活動の目標の設定等

について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局

議案第2号「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」をごらんください。

これは、農林水産省経営局長による通知「農業委員会による最適化活動の推進等について」におきまして、毎年度3月末までに設定をするものとされております。

本市においては、昨年度に引き続き、同通知別紙（ホチキスどめの3枚）の設定のうち2枚目の1成果目標の設定については、（2）遊休農地の解消のみを記入。また、3枚目の2活動目標の設定については、（1）日数目標を設定するものです。

これらの事項については、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

西口会長

ありがとうございます。

説明が終わりましたので、御意見、御質問がありましたら承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」承認の方は、挙手をお願いいたします。

（挙手）

西口会長

全員の皆さんから挙手をいただき、ありがとうございます。承認をしたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、報告第16号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について」事務局より説明をお願いいたします。事務局

それでは、報告第16号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について」を御参照ください。

ごらんのとおり2件ございまして、番号1は、令和6年2月6日付で届け出があり、2月20日に受理通知書の発行を行ったものです。番号2は、令和6年2月27日付で届け出があり、3月19日に受理通知書の発行を行ったものです。

番号 1、2 ともに無断転用に係るもので、理由書もいただいております。届出農地の詳細は、それぞれの記載のとおりでございます。

農地法関係事務に係る処理基準について、第 6 の 3 の (2) のアからウまでに該当しないことから、受理しない場合には該当しません。

以上でございます。

西口会長

ありがとうございます。

2 件説明をいただきました。委員の皆様から御質問はございませんか。御意見を承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

ないようでございますので、2 の報告事項に移ります。

(1) 令和 6 年度農業委員会総会日程 (案) について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、令和 6 年度農業委員会総会日程 (案) をごらんください。

来年度におきましても、基本、毎月 2 1 日をベースにしておりますが、会議室の予約等の都合上、一部その限りではございません。

委員の皆様には、御都合のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

以上です。

西口会長

ありがとうございます。

別に意見がないようでしたら、次に移らせていただきます。

議案のとおりにいきますと、本日の議案は以上でございます。

令和 6 年 3 月の農業委員会総会はこれで終了したいと思います。
ありがとうございました。

守口市農業委員 署名委員